

令和元年五月十七日受領
答弁第一六二号

内閣衆質一九八第一六二号

令和元年五月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出小型無人機等飛行禁止法等改正案のテロ抑止効果とテロ防止の具体策に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出小型無人機等飛行禁止法等改正案のテロ抑止効果とテロ防止の具体策に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成三十一年四月二十三日内閣衆質一九八第一三九号）一についてでお答えしたとおりである。

二について

お尋ねの「爆発物を搭載しているドローン」への対応については、個別具体的な状況に即して判断する必要があり、一概にお答えすることは困難であるが、一般論として、各種の資機材も最大限活用しつつ、当該状況に応じた適切かつ機動的な措置により、安全の確保を図ることとなると考えている。